

NPOにおける主体形成のインセンティブ

中川英子（聖徳大短大）

【目的】平成12年度から介護保険制度が導入されることになり、保険の対象となる業務をおこなう主体が法人格をもつことが必須条件の一つとなっている。一方平成10年、特定非営利活動促進法（NPO法）が成立、非営利の民間ボランティア主体の法人格取得の要件が緩和されたことから、NPO法人による民間ボランティア団体は今後一層増加することが予想されている。特に高齢者在宅サービス分野ではその地域性や財政面などの問題からこの種のNPO法人に対する期待は大きい。従来、国民福祉の実現は政府の介入か市場の利潤追求のインセンティブによっておこなわれてきた。しかしボランティア経済として位置づけられる非営利のNPO法人の場合、どのようなインセンティブが福祉の実現を可能にするのであろうか。本発表ではNPO法人による高齢者福祉サービスの可能性と将来性について考察するための一手段として、高齢者在宅サービスを実施している既存の住民参加型組織についてその主体形成当初のインセンティブを事例から観察する。

【方法】既存の住民参加型組織として地域社協型では1事例（文献）、その他の組織では4事例（面接調査）から主体形成時にキーパーソンとなった人のインセンティブを探る。

【結果】事例では地区社協型（政府の民活路線の延長上ともいえる住民参加要請）以外の組織では次のようなようなインセンティブが共通に働いていたことがわかった。①ある程度のネットワーク（地域、行政、協力者）をもっていたこと、②高齢者の切実なニーズを体験あるいは知識を得て深く共感したこと、③利他的ともいえる非営利活動の中に自己実現を見出そうとしたこと。以上からNPOにおける高齢者在宅サービスは地域に根ざしたネットワークやニーズへの深い共感、個人の自己実現の欲求という強い根拠をもって行われるものと考えられ、非営利であってもその可能性と将来性は大きいことが予想された。